



iPod リサイクルプログラム同意書

リサイクル対象製品

すべてのiPod (本体のみ) が対象です。付属品のイヤホン、USBケーブル、Firewireケーブル、iPodケース、電源アダプタ、CD、外箱などは対象外となりますので、絶対に送付しないでください

アップルへの送付方法

- 1 この同意書の内容をよくお読みいただき、同意いただける場合はご自身で印刷後、署名し、日付をご記入してください。
- 2 署名した本同意書とリサイクルするiPod本体を同梱して、ヤマト運輸 (株) の着払い宅急便を利用し、アップルのiPod リサイクルセンターに送付してください。ヤマト運輸 (株) の宅急便以外で送付いただいても受け取ることができません。
- 3 送り先住所: 〒140-0003

東京都品川区八潮3-3-8
ヤマト運輸株式会社
南東京物流システム支店 気付
iPodリサイクルセンター
TEL : 0120-924-501

集荷に関するお問い合わせは、ヤマト運輸 お客様サービスセンター 0120-01-9625 (携帯電話、PHS以外)、またはヤマト運輸のホームページ (www.kuronekoyamato.co.jp) をご覧ください。

iPodリサイクルプログラムに関する条件

このiPodリサイクルサービスはお客様にご負担いただく費用はございません。アップルは、適用される法律の範囲内で、黙示的または明示的のいずれを問わず、いかなる保証もいたしません。お客様は、リサイクルするiPodの所有権を保有し、アップルによる本サービスの実施に対して許可を与えることのできる法的な権利を有することを表明し保証するものとします。お客様は自身のiPodをリサイクルのためアップルに引き渡したiPodを含むすべての物品の所有権をアップルに移転し、当該iPodおよびその中に含まれているすべてのデータについて、その他の権利、所有権および権益をすべて放棄するものとします。アップルは、iPodの返却のいかなる要請にも応えられることは保証できませんし、いたしません。お客様は、iPodの所有権をアップルに移転する前に、すべてのファイルまたはデータのバックアップを別に維持する責任を負うことに同意するものとします。データの回復は、本サービスには含まれておらず、アップルは失われたファイルまたはデータについていかなる責任および義務も負いません。本リサイクルサービスのためにアップルに引き渡される物品等はすべて、輸出にかかわる法律を含め、適用可能ないかなる法律にも違反してはなりません。また、お客様はかかる物品等がそのような法律を遵守していること、および遵守することを表明し、保証するものとします。お客様は、本プログラムを通じてリサイクルするすべての物品等が、(1) 第三者の (著作権、商標、特許、企業秘密、その他の専有している権利を含む) いかなる知的財産権にも抵触せず、(2) 偽造、盗難または不正をしたものではないことを表明し、保証するものとします。本サービスは、合法的な目的にのみ提供されており、本サービスをお客様に代わって実施した結果として生じた、あるいは、お客様が本利用条件に違反した結果として生じた、アップルならびにその役員、執行役員、従業員、関連会社、子会社または代理店に対するいかなる請求についても、お客様がアップルを補償することに同意するものとします。アップルならびにその関連会社、従業員および代理店は、いかなる場合も、本サービスの結果として生じるいかなる特別、間接的、付随的または結果的損害についても責任を負わないものとします。アップルの法的責任の限度は、適用可能な法律の範囲内で、本サービスにかかわり、その理由を問わず、50米ドル (相当円貨) を超えないものとします。アップルは、本利用条件の変更または本プログラムの取り消しをいつでも予告なしに実施できるものとします。

私は、アップルに対し所有するiPodのリサイクルを依頼したことを確認し、上記の条件に同意します。

ご署名:

日付: